

令和6年11月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ガストーチに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
（うち石油ストーブ（開放式）2件、ガストーチ1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6件
（うち脚立（三脚、アルミニウム合金製）1件、ドア1件、
靴（スニーカー）1件、タブレット端末1件、液晶テレビ1件、電子レンジ1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社イーラリーが輸入したガストーチについて

(管理番号：A202400870)

①事象について

株式会社イーラリー（法人番号：5110001010692）が輸入したガストーチを使用中、当該製品とカセットボンベの接続部分から出火し、当該製品を焼損し、周辺を熔融する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（廃棄依頼・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製品からガスが漏れ、火災を伴う重大製品事故が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2022 年（令和 4 年）7 月 25 日にウェブサイトへ情報掲載、購入者へのダイレクトメールの送付を行い、廃棄依頼及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400870）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、J A Nコード、販売期間、対象台数

商品名	J A Nコード	販売期間	対象台数
Mitas ガストーチバーナー	ER-THBR : JAN4580463472713	2016 年 7 月 ～ 2019 年 6 月	6, 158
	ER-GSTH : JAN4550010023552	2019 年 6 月 21 日 ～ 2022 年 7 月 13 日	23, 887

2022 年（令和 4 年）7 月 25 日からリコール（廃棄依頼・返金）を実施
回収率：27.3%（2024 年 11 月 26 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024 年度	1	火災	2019 年度	1	火災
2023 年度	1	火災	2018 年度	0	—
2022 年度	6	火災	2017 年度	0	—
2021 年度	2	火災	2016 年度	0	—
2020 年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202400870）は含まない。

＜対象製品の外観＞



ER-THBR



ER-GSTH

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う廃棄依頼及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社イーラリー

電話番号：025(383)8606

メールアドレス：recall@erally.co.jp

受付時間：9時～17時（メールは9時～15時）

（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.erally.co.jp/info/170/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：江藤、山田、遠藤

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400867	令和6年10月23日	令和6年11月21日	石油ストーブ(開放式)	RSX-230	株式会社トヨミ	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年11月13日 石油ストーブ(開放式)に関する事故(A202400868)と同一
A202400868	令和6年10月23日	令和6年11月21日	石油ストーブ(開放式)	LC-320	株式会社トヨミ	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年11月13日 石油ストーブ(開放式)に関する事故(A202400867)と同一
A202400870	令和6年11月7日	令和6年11月22日	ガストーチ	ER-GSTH	株式会社イーラリー (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品とカセットボンベの接続部分から出火し、当該製品を焼損し、周辺を溶融する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	令和6年11月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 令和4年7月25日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:27.3%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400863	令和6年10月31日	令和6年11月21日	脚立(三脚、アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、バランスを崩し、当該製品ごと転倒し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福井県	
A202400864	令和6年8月31日	令和6年11月21日	ドア	重傷1名	当該製品を開扉したところ、蝶番が破損し、当該製品が倒れ、右足指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月3日
A202400865	令和6年9月22日	令和6年11月21日	靴(スニーカー)	重傷1名	雨天時に停車中のバスの中で当該製品を履いていたところ、滑って転倒し、頭部を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年11月11日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202400866	令和6年10月15日	令和6年11月21日	タブレット端末	火災	当該製品を他社製充電器に接続して充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	令和6年10月31日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年11月14日
A202400869	令和6年11月12日	令和6年11月22日	液晶テレビ	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品の内部を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202400871	令和6年11月8日	令和6年11月22日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品の電源プラグ及び電源のコンセントを溶融する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし